

進路指導課だより

静岡県立沼津特別支援学校
(愛鷹分校)
進路指導課 令和7年3月



<進路決定に向けた取り組み>

卒業後の『はたらく』生活に向けて、今年度1年生では11月に校内実習、2月に職業体験実習(5日間)を実施し、2年生は6~7月と11月、3年生は6月と9月にそれぞれ2回の職場実習(10日間)を実施しました。実習を重ねるたびに、生徒は自分の得意なことや課題を確認し、次に繋げ、確実に成長することができました。また、周囲の方々に支えられながら、自分で進路先を考えて選択し、決定していくことができました。特に3年生では、「決めの実習=“就職試験”」として、自分が希望している進路先に進めるよう、精一杯本気で臨みました。

さて、今回の進路だよりでは、卒業後にはどんな進路先があるのかをご紹介します。さらに詳細を知りたい方は、担任をとおして進路指導課までお知らせください。別紙<卒業後の進路について>でも、今後進路を考える上で参考にしてください。



<卒業後の主な進路先>

☆一般(企業)就労

3年生になると就職希望者はハローワークに障害者求職者登録をする。卒業後は障害者雇用という形態で雇用契約を結んで働く。
※障害者雇用率2.5%⇒企業が障害のある人を雇用しなければならない数字
※R6の静岡県の最低賃金 1034円。

☆あしたか職業訓練校

一般就労を希望する人が、働くために必要な知識や技能の向上のために訓練をする学校。毎月10万円程度の訓練費が支給される。1年間で卒業。通校も可能だが、希望者は寮に入れる。

☆就労移行支援事業所

2年以内という期限の中で、一般就労を目指す。働くために必要な知識や技能を身につけるために訓練をする。基本的に給料や工賃は無いところが多い。

☆あまぎ学園(自立訓練入所)

地域で自立した生活を送るために、2年間で個々のニーズに応じた社会生活能力を養成し、社会参加を目指す。あまぎ学園卒業後は、さらにワークスうしぶせ(就労移行入所)で2年間、就労に向けての訓練をし、一般就労を目指す。

☆就労継続支援A型事業所

今すぐ一般(企業)就労するのは難しいが、支援を受けながら福祉サービス契約と雇用契約との両方を結んで働く。利用期限はなし。1日4時間程度働くところが多い。

☆福祉型大学

特別支援学校高等部などを卒業した後、引き続き学びの延長の機会となる。4年間(自立訓練2年、就労移行2年の福祉サービスを利用する)工賃(給料)等の支給はない。

☆就労継続支援B型事業所

雇用契約は結ばないで、福祉サービス契約を結んで働く。軽作業が中心で、給料ではなく工賃をいただきながら自分のペースで働く。利用期限はなし。1日6時間程度働くところが多い。

*ここ数年で出てきた新たなスタイル(進路先)